

速度取締り指針

令和6年4月
御殿場警察署

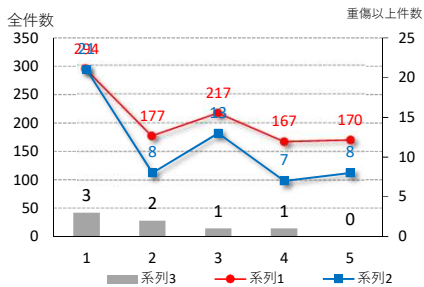
御殿場警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道246号	10:00～16:00	小山町小山から小山町菅沼までの間	50km/h
国道246号	10:00～16:00	小山町から御殿場市神山までの間	法定

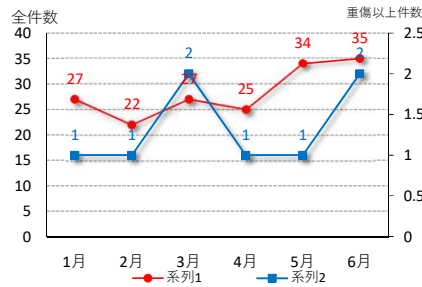
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	170	3
うち重傷事故	8	0
死者	0	-1
負傷者	226	11
うち重傷者	10	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

管内における過去5年の速度超過を原因とする交通事故は、国道等の主要幹線道路で発生しており、特に交通量が多い国道246号は、カーブの多い山間部もあり、重大事故発生のものであることから重点路線に指定し、定置式速度取締り装置を使用した速度取締りを実施する。
県内では、通学路において小学生が巻き込まれる重大事故が発生していることから、通学路における取締りを強化し、可搬式速度取締り装置を活用した速度取締りも実施する。